株主各位

東京都港区芝五丁目25番11号 モ ジ ュ レ 株 式 会 社 代表取締役 松 村 明

## 第15回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第15回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第15期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告及び計算書類の内容報告 の件

本件は、上記内容をご報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株当たり18円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。 定款変更の内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり、松村 明氏、藤井 隆徳氏、西尾 いづみ氏、岩城 哲哉氏の4 名が再任され、新たに古澤 龍郎氏1名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり、河邉 義正氏及び近 暁氏の両名が再任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、新保 正義氏が選任されました。

以上

本総会終了後に開催されました取締役会において、代表取締役に松村 明氏が選定され、就任いたしました。

## 定款変更内容

(下線は変更部分を示します)

	(下線は変更部分を示します)
現 行 定 款	変 更 案
(選任) 第19条①~② (条文記載省略) (新 設)	(選任) 第19条①~② (現行どおり) ③ 当会社は、会社法第329条第2項の 規定に基づき、法令に定める取締役 の員数を欠くこととなる場合に備え て、株主総会において補欠取締役を 選任することができる。
(新 設)	(決議要件) 第24条 取締役会の決議は、議決に加わる ことができる取締役の過半数 (うち 社外取締役1名以上を含む。) が出 席し、そのうち社外取締役1名以上 を含む過半数をもって行う。
第24条~第26条 (条文記載省略)	第 <u>25</u> 条~第 <u>27</u> 条 (現行どおり)
(選任) 第 <u>27</u> 条① (条文記載省略) (新 設)	(選任) 第 <u>28</u> 条① (現行どおり) ② 当会社は、会社法第329条第2項の 規定に基づき、法令に定める監査役 の員数を欠くこととなる場合に備え て、株主総会において補欠監査役を 選任することができる。
第 <u>28</u> 条~第 <u>37</u> 条 (条文記載省略)	第 <u>29</u> 条~第 <u>38</u> 条 (現行どおり)

以 上

## 期末配当金のお支払いについて

第15期期末配当金(1株につき18円)は同封の「第15期期末配当金領収書」と引き換えにお支払いいたしますので、払渡し期間中(平成26年6月20日から平成26年7月31日まで)に、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込みご指定の方は「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。